

令和元年度第2回 香美市移住定住推進協議会 会議録

令和2年2月18日(火) 10時～12時
中央公民館2階会議室

◆会議の出欠

出席委員 14名 欠席委員 2名

◆取り組み状況報告

1. 香美市定住推進課より、令和元年度取り組みの中間報告
2. NPO法人いなかみより、令和元年度取り組みの中間報告

⇒提案及び意見交換

【委員】

移住相談件数の目標数値が年間100件ということだが、昨年度139件、一昨年度124件という実績を考えると、目標として低いのではないか。

【事務局】

第2期アクションプランでは目標数値を年間100件と定めてきたが、これまでの実績を踏まえて、第3期アクションプランでは年間120件に上げている。高知県が主催する都市圏での移住相談会などに参加して、一時期の移住ブーム的な盛り上がりは落ち着き、移住相談の件数、本気度というものは下降気味だと感じている。これは他の市町村についても同様で、高知県全体で危機感を共有している状況であるので、移住相談件数120件という目標数値は適正なものと考えている。

【委員】

移住相談の件数が減ってきているという状況について、その理由や対応策について検討しているか。

【事務局】

具体的な理由についてまだ明確に分かっていることはないが、高知県全体で危機感を共有しており、新しい移住希望の掘り起こしや情報提供のアプローチについて検討を進める。

【委員】

情報発信の手法として、動画配信に取り組む必要性はないか。

【いなかみ】

まだ具体的な検討はできていないが、昨今の情勢を考えてYouTubeなどは取り組みを進めるべきではないかと感じている。今後状況を見ながら検討していきたい。

【委員】

『田舎暮らしの本』で、住みたい田舎ランキング総合1位という評価を受ける豊後高田市を視察したということだが、どのようなところが香美市と違い、人気の理由となっていると感じたか。

【いなかみ】

『全力発展中』という力強いキャッチコピーのもとで、職員全体に、積極的ですぐ動くという意思統一がなされているように感じた。それが移住についてのサポート力にもつながっているのではないかと思う。また、子育て施策が充実しており、子育て世帯をメインターゲットに取り組みを進めている。『田舎暮らしの本』のランキングにはさまざまな設定項目があり、それらを満たしていくことでランキングが上がる。必要とされている取り組みを満たしていき、高い評価を受けることで、移住を考えている方の目につきやすくなるという面もあると感じる。

【委員】

市の中間報告の中で説明のあった「人口移動調査」の結果、香美市は113人の転入超過ということで、四国で3位の結果だった。転入増の取り組みとともに、転出を抑える取り組みの必要性も感じている。移住後の定着率についてはどうか。

【いなかみ】

移住後も引き続き対応できている方については、おおむね定着している。8～9割程度。

【事務局】

平成29年度に移住してこられた方がその後定着して住み続けているかについて、令和元年末に調査しており、移住者数20組の内18組が定住しているという結果だった。これはあくまで、市の窓口やいなかみを通じて移住してこられた方についての数字なので、それ以外の移住者の方々についてどういったフォローができるのか考えていきたい。

◆香美市移住定住促進計画第3期アクションプランについて

1. 香美市定住推進課より説明

⇒提案及び意見交換

【委員】

NPO法人いなかみへの委託は単年度契約か。

【事務局】

単年度契約で、毎年度新たに契約している。

【委員】

空き家について、独居老人で相続人のいない方の居宅などを遺言による遺贈などの形で寄付してもらうなど、有効に活用するための制度ができないか。

【事務局】

市としては不動産の寄付は受けていないが、アクションプランの説明でもあったように、空き家が老朽化しない内に空き家バンクへの登録を進められるよう、空き家になる前から事前に意思表示できるような制度について、検討を進めるように考えている。また来年度、総合的な空き家相談セミナーの開催を計画しており、空き家の活用や対処について、専門家からのご意見やアドバイスを受けられる場としたい。

【委員】

アクションプランの『市役所各課の役割（体系図）』のなかで移住定住推進本部の位置づけについて記載があるが、具体的にどういう役割を担っているか。移住したくなるような香美市の魅力づくりが必要だと思うが、関係各課がどのような施策に取り組むか提案や検討を行っているか。

【事務局】

移住定住推進本部では、関係各課が取り組む移住定住に関連する施策について検討を行っており、その具体的な内容については『まち・ひと・しごと総合戦略』の中で記載されることとなる。

【委員】

都市計画の市街化調整区域のために、家の建築や賃貸が難しいという問題があるが、行政としてどのように捉えているか。

【事務局】

現在、香美市都市計画マスタープランの策定作業を進めており、その協議の中で検討がなされると思う。また、津波浸水予測区域または県外からの移住者に限定した形で賃貸を認める特例制度があり、今年度初めて空き家バンクに登録された。

【委員】

人口減少の流れの中で働き手不足が懸念され、特に第一次産業の林業や農業においては、産業を維持していくための取り組みが必要だと思う。その中で外国人労働者の存在は大きいと思うが、林業や農業の現場では実際のところ雇用はどのような状況か。

【委員】

香美森林組合では1人の外国人労働者を雇用しているが、その人は林業について10年以上の経験がある。経験がない人がいきなり働くのは難しい。

【委員】

農協が直接農業従事者を雇うことはなく各農家がそれぞれ雇っているので、実態は把握していない。

【市長】

外国人労働者の方々の重要性は大きく、研修生を迎え入れていけるかというのは大事なことだと考えている。労働のノウハウだけでなく、語学の研修も大切。

【委員】

自治会や防災会への加入促進はどのように行っているか。

【事務局】

空き家バンク制度を通じて移住する方については、自治会に入ってもらふことを一つの条件として初めからご案内している。契約前に、自治会長など地域の代表の方に面会の機会を設け、定住推進課が同行して挨拶に行き、その中で地域のことや自治会のことについて説明してもらふ。移住の窓口を通らない方については、転入の手続きの際に戸籍の窓口で自治会についての案内を手渡している。

◆その他

1. 香美市定住推進課より、高知県事業引継ぎ支援センターについて説明
2. 香美市定住推進課より、農地法第3条の下限面積引き下げについて説明

⇒提案及び意見交換

【委員】

香美市空き家バンク制度を利用して空き家に付属した農地を取得した場合、その農地について3年以上継続して耕作しなければならないとあるが、3年を経過したら、転用の手続きなどは行えるのか。

【事務局】

農地取得後、3年以上は継続して耕作しなければならないと定めており、少なくとも3年間は耕作しなければならない。3年を経過した後は、取得した方が所有する通常の農地と同じ扱いとなる。そのため、農業委員会で転用の理由や必要性があると判断されれば、転用は可能。

●出席者名簿

NO	団 体 名	委員氏名
1	高知県地域産業振興監 (物部川地域担当)	徳永浩子 (代理)
2	ハローワーク香美 (高知公共職業安定所香美出張所)	氏原 博之
3	香美市商工会	吉村 宏
4	香美市観光協会	猪野 友麻
5	土佐香美農業協同組合 土佐山田支所	北岡 修
6	土佐香美農業協同組合 香北支所	奥村由記子
7	土佐香美農業協同組合 香美地区	小松 佳世
8	香美森林組合	田邊 博朗
9	香美市社会福祉協議会	徳弘 博国
10	山福不動産	川村 晴夫
11	高知工科大学 地域連携機構 地域共生センター	浜田 正彦
12	子育て団体 (ろばみみ)	中平 麻衣
13	四国銀行山田支店	桑尾 憲二
14	NPO法人いなかみ (地域移住サポーター)	近藤 純次

(随 行)	(NPO法人いなかみ)	(前田 幸利)
香美市	移住定住推進本部 部長	法光院晶一
事務局	香美市定住推進課 課長	中山 繁美
	香美市定住推進課 定住班	小松 申尚
	香美市定住推進課 定住班	高村 境次